

1 25日、ジム・ワトソン・オタワ市長は、新型コロナウイルスに伴い、オタワ市の非常事態を宣言しました。

宣言における、居住者向けの注意事項は以下の通りとなります。

発熱や咳等の呼吸器症状がある場合：

○14日間、または症状が完全に改善してから24時間後のいずれか長い期間、自己隔離する必要があります。

○外出してはいけません。

○症状が悪化して自宅で管理できない場合は、最寄りの救急病院に行ってください。

旅行から戻った場合：

○14日間は自己隔離する必要があります。食料品店など、不特定多数が訪れる場所には行かないでください。食料品やその他の生活必需品が必要な場合は、家族、友人、近所の人に入手してもらい、ドアの前に置いてもらってください。

○呼吸器症状がある場合は、オタワ保健局のガイダンスに従ってください。

○症状がない場合は、以下とおりソーシャル・ディスタンスを保ってください。

上記以外にオタワの居住者が実行すべきこと：

○ソーシャル・ディスタンスを保つ

○世帯内での接触（同居人がいる場合）は、病気であるか、過去14日以内に旅行したことがない限り、互いに距離を置く必要はありません。

○不要不急の外出は避けてください。

○全ての集会は中止してください。

○直接ではなく、電話、ビデオチャット又はソーシャルメディアを介して接触してください。

○可能であれば、在宅勤務について雇用主に相談してください。

○急を要する場合でない限り、高齢者の友人や親戚を訪問することは避けてください。

○散歩等、外出の時は人ごみを避け、他の人から2メートルの距離を保ってください。

（以下宣言本文）

<https://ottawa.ca/en/news/mayor-watson-declares-state-emergency-ottawa-due-covid-19>

2 25日、ハイデュ保健大臣は、議会においてカナダに入国する全ての者に対して14日間の隔離を義務付ける旨発言したと報じられています。

（報道内容）

<https://www.cbc.ca/news/politics/mandatory-quarantine-hajdu-1.5509508>

この措置はカナダ連邦政府が「Essential workers」と位置づけている者以外全員が対象となります。

また、この措置は Quarantine Act に基づく法令義務となり、本 25 日深夜から適用されます。

本件については、今後のカナダ政府の公表内容を御注視ください。

3 オンタリオ州保健局は、同ホームページにおいて 3 月 25 日 10 : 30 現在の感染状況について以下のとおり発表しています。

現在検査中の事案 10, 489 件

陽性の事案 671 件

回復した事案 8 件

亡くなった事案 9 件

詳細 (<https://www.ontario.ca/page/2019-novel-coronavirus>)

4 オタワ市保健局は同ホームページにおいて 3 月 25 日 9 : 30 現在の感染状況について以下のとおり発表しています。

陽性の事案 43 件

詳細 (https://www.ottawapublichealth.ca/en/public-health-topics/novel-coronavirus.aspx?utm_source=OPH&utm_medium=Home_Page_Banner&utm_campaign=Coronavirus&utm_content=Home_Page_Banner_OPH)

5 今後とも、カナダ政府、日本国外務省及び厚生労働省等の発表内容を注視し、情報収集に努めてください。

カナダ政府 渡航情報

<https://travel.gc.ca/travelling/advisories>

カナダ政府 渡航健康情報

<https://travel.gc.ca/travelling/health-safety/travel-health-notice#risklevels>

日本国外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

日本国厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html (日本語)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/newpage_00032.html (英語)

以上